

第 111 回 月例研究会報告

日 時：2005 年 5 月 23 日
 場 所：中央大学駿河台記念館 280 号会議室
 演 題：「システム監査基準の改訂と
 その経営的意義」
 講 師：特定非営利活動法人
 日本システム監査人協会 副会長 橋和尚道 氏

報告者 No. 1397 近森健三

1. 講演要旨

平成 16 年 10 月に改訂されたシステム監査基準について、講師が改訂の検討ワーキンググループの委員として参画された立場から、その趣旨や意義について、実際の議論における論点も交えながら解説された。

(1) はじめに

- ・ IT 投資の目的が、単なる現場の合理化から経営革新へと大きく変化しつつある中で、国際的動向も踏まえつつ、情報システムに係る新たな「システム監査基準」及び「システム管理基準」を策定した。
- ・ IT 投資が企業全体の経営最適化に資するよう、経営戦略の観点や、情報通信技術の最新動向と情報セキュリティ監査制度との整合性の観点を踏まえた。
- ・ 「システム監査は、組織体の情報システムのリスクに対するコントロールが、適切に整備・運用されていることを担保するための有効手段となり、また組織体の IT ガバナンスに寄与し、説明責任を果たす役割を持つ。」という、経営的な位置づけを明確にした。

(2) 新システム監査基準の解説

I. 前文

- ・ 情報システムリスクの拡大により経営リスクが増大し、情報システムにまつわるリスクのコントロール（＝内部統制）の整備・運用が重要な経営課題となっている。
- ・ 米国企業改革法、有価証券報告書等の適正性に関する確認書等、内部統制についての説明責任の意義が高まっている。
- ・ 情報システムのコントロールには、戦略目標の実現や効率性への貢献といった攻めのコントロールと、信頼性の確保や法令等への準拠といった守りのコントロールがある。
- ・ コントロールの目的としては、COSO や経済産業省・リスク管理・内部統制に関する研究会（03.6）における整理が参考になる。
- ・ 監査人の行為規範である「システム監査基準」を独立させた。また、情報セキュリティ監査基準と平仄を合わせ、行為規範に「品質

管理」を加えた。

- ・ 従来の「助言型監査」だけでなく、「保証型監査」にも本基準を利用可能とした。

II. システム監査の目的

- ・ 「コントロール」「リスクアセスメント」「IT ガバナンス」という新しい用語を取り入れて定義した。

III. 一般基準

- ・ 専門能力に関し、システム監査技術者試験の対象者像・役割には経営からの視点や内部統制機能の改善という要素が盛り込まれており、新システム監査基準の考え方を先取りしたものとなっている。
- ・ 品質管理について、情報セキュリティ監査基準と同趣旨のものが盛り込まれた。

IV. 実施基準

- ・ 監査の手順に関し、予備調査は実施しない場合があるとの議論があったが、情報システムの形態や開発・管理手法が絶えず変化しているため、予備調査の重要性は変わらないとの趣旨から、予備調査を残した。
- ・ 監査調書は、監査人が善管注意義務を果たした証左となるため重要である。
- ・ 他の専門職の利用について、外部監査の場合は再委託禁止の契約に留意する必要がある。

V. 報告基準

- ・ 基本的に情報セキュリティ監査基準と同趣旨である。
- ・ 保証型監査への対応として、「監査の依頼者」「外部への開示」という旧基準にはなかった用語を取り入れている。
- ・ 同じ趣旨から、報告書の記載事項として、「制約又は除外事項」という限定付保証意見の概念を採用した。

(3) 新システム管理基準の解説

- ・ 経営戦略に沿って効果的な情報戦略を立案し、効果的なシステム投資を行い、またリスクを低減するコントロールを整備・運用する規範として、「情報戦略」（47 項目）が盛り込まれており、旧基準から大きく変貌した。

(4) 経営監査としてのシステム監査の視点

- ・ システム監査人は、経営者の役割・責任体制を評価、経営戦略・情報戦略の評価、全体最適化方針・目標と経営戦略との整合性、情報システムのあるべき姿の明確化、全体最適計画とその遂行状況、情報システム部門の組織・資源の状況、情報化投資計画・投資効果の評価の状況、情報システムの信頼性・安全性の状況、といった視点を持つことが求めら

れている。

(5) おわりに

- ・ CIO が情報システム部門に対し主として求めている能力は「情報システムを活用した戦略の立案」であるという調査があるが、情報戦略の立案者は CIO なのではないか。
- ・ システム監査人は、システム監査の立場から、情報システム部門に対して、CIO の情報戦略立案のために十分な情報提供がなされているかどうかを問う必要がある。
- ・ システム監査人は経営監査能力を求められており、情報システム全般の動向把握のための研究や監査技術の研鑽を怠ってはならない。

ているケースが多いのではないだろうか。システム監査においては、このテーマに対して、情報システムを軸としたアプローチではなく、あくまでも経営戦略を座標軸におき、それが情報戦略に投影される仕組みが構築されているか、現状の情報システムと経営戦略とのズレを発見し、見直し、改善してゆくような内部統制が構築されているか、という観点からアプローチすることが重要となると感じた。

以上

2. 質疑応答

(Q1) (意見として) 今回の基準改訂によってシステム監査が ISO に近似してきた。また経営監査としてのシステム監査という観点については、戦略層を監視するのは監査役であり、システム監査人のミッションがそれと重なってしまう。システム監査は本来監査役がやるべきテーマであるが、過渡的に第三者であるシステム監査人がその役割を担うということなのか。システム監査人協会として、システム監査人の活動を、米国型 (SOX 法監査)、欧州型 (ISO) のどちらの方向に持っていこうとしているのか関心がある。

(Q2) 新システム監査基準においては全体最適化や戦略の観点のウェイトが高くなっているが、現場の感覚では、果たして実際にシステム監査において経営戦略の観点からの指摘ができるのかとも思う。基準では言わば理想的な形を示しているということなのか。

⇒今次改訂において情報戦略に関する項目をこれほど盛り込まれたのは、検討ワーキンググループにおいてシステム監査に経営監査的な位置づけが求められるようになってきたとの認識が強かったからである。システム全体の有効性や効率性の観点からの監査ができなければシステム監査としての意義が薄れてしまう。是非積極的に取り組んで頂ければと考えている。

3. 感想

新システム監査基準について、改訂の趣旨や論点となった事項について、当時の議論を交えながら解り易く解説して頂いた。情報技術の進化のスピードと企業戦略の見直しのサイクルとが必ずしも同調している訳ではなく、多くの企業にとっては、経営戦略と情報システムとの整合性についてはそれ自体が永遠のテーマとなっ